

内閣參甲第二十六号

昭和二十三年三月十九日

内閣總理大臣 茂 田 均

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員小川友三君提出小、中学校職員に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

昭和廿參年參月廿參日

参議院議員小川友三君提出、中學校職員に関する質問に対する答弁書

教職員の給與は從來一般官公吏に比して著しく低位にあつたのであるが、一昨年七月に一應官吏並の引上げが行われ、その後においても地方廳の努力によつて教職員の給與は大いに改善せられており、現在一八〇〇円ベースにおける地方教職員の一人当平均月額は政府の資格別、年齢別の給與基準から検討して見るとき一般官公吏に比して相当上廻つてゐるものと見られてゐる。しかし現在の給與水準そのものが官公吏一般の最低生活を補い得ない実情や教職員の貧弱な現物給與面等から考えて生活苦に基く教職離脱といふことも予想しなければならぬので新給與水準の実施を急ぐとともに教職員に対する特殊手当の支給などその待遇改善に極力努力してある次第である。

なあ教職員の教職離脱の風聞については一般的傾向を把握することは困難であるが具体性のある風聞についてでは局部的に実情の調査を関係都道府縣に依頼中である。